

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

会長 鳥原 光憲 様

新型コロナウイルス感染症の影響
下における国民体育大会、全国障
害者スポーツ大会の開催に向けた
開催県共同要望書

令和2（2020）年6月11日

三重県、栃木県、佐賀県、滋賀県

日頃から、地域スポーツ及び障がい者スポーツの推進、とりわけ国民体育大会（国民スポーツ大会）、全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的な拡がりを見せる中、各県においても感染予防やまん延防止をはじめ、県民等の不安解消、県民生活や県内経済への影響の最小化を図るため、国、市町、関係機関等と連携し、厳しい財政状況の中でも感染防止対策や経済対策などに積極的に取り組んでいるところです。

さて、三重県をはじめとする国民体育大会（国民スポーツ大会）、全国障害者スポーツ大会の開催予定県においては、決定された会期に向け、県では開閉会式・競技会場の整備や式典準備などに、また、市町は競技の会場整備や運営準備、競技団体は役員養成や選手強化、県民・企業の皆さんはボランティア活動や募金・協賛など、多くの関係者の多大なご負担やご協力をいただき、県民一丸となって着実に準備を進めてまいりました。

また、競技力向上の観点でも、国体の天皇杯・皇后杯の獲得のため、開催年に照準を絞って、多くの選手に、競技人生を懸けて強化活動に取り組んでいただいているところです。

さらに、これから2022年、2023年にかけては、70年以上の長きにわたる歴史を重ねた「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」に変わる大きな節目を迎えることから、冬季大会とともにその有終の美を飾り人々の心に刻まれる「最後の国体」となる栃木県、これから先100年の希望となる新しいスポーツ文化の始まりにふさわしい「最初の国スポ」となる佐賀県の両県においては、大会の開催に特別な思いをもって準備を進めているところです。

こうした中、鹿児島県が両大会の1年程度の延期を関係機関に要望しており、関係機関が代替案の本格検討に入るとの報道がありました。

今秋の両大会の開催が困難となっていることは、誰の責任でもなく、これまで両大会を目指して練習に励んできた選手や、長年にわたって開催準備を進めてきた鹿児島県の皆さんの気持ちを考えると心が痛みます。

一方で、後催県にあっては、予定された会期どおりに開催されない可能性もあることから対応に苦慮しており、県民も不安と戸惑いを持って受け止めております。

この事態を打開するためには、関係機関において、今年度の両大会の開催県だけでなく、後催県の意見も聴取したうえで、必要な検討がなされるべきであると考えており、日本全体で見て影響が少なくなるよう、結論を導き出していきたいと考えております。

つきましては、次の事項について要望しますので、特段のご配慮をお願いいたします。

【要望事項】

国民体育大会開催基準要項及び全国障害者スポーツ大会開催基準要綱において、開催の可否決定では中止のみが規定されているところです。

そのうえで、

- 1 第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会の開催が困難との判断がなされ、代替案を検討するということであれば、まずは、後催県に影響のない範囲での対応策を最優先で検討すること。
- 2 仮に、延期が必要となった場合であっても、様々な延期の選択肢が考えられることから、後催県に最も影響が少なくなるような対応策を導き出すこと。その際には、これまでの各県の経緯などを尊重し、後催県の意見も聴取すること。
- 3 万が一、1年延期など後催県に大きな影響を与えるような対応を行う場合、後催県は県民に説明責任が生じることからその理由と、開催年をターゲットに競技人生を懸けて準備を進めてきた選手への対応策や、市町、競技団体、企業、ボランティアなど一緒に準備を進めている多くの皆さんが納得できる支援策を示すこと。

令和2年6月11日

三重県知事 鈴木 英 敬

栃木県知事 福 田 富 一

佐賀県知事 山 口 祥 義

滋賀県知事 三 日 月 大 造